

国分寺市教育委員会議事録・第3号

会議の種類 第2回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和4年2月24日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜 希 子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	富 永 大 優
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課文化財保護係長	日 隈 巖
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番富山教育長職務代理者、2番大木委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和3年12月23日開催の令和3年第12回国分寺市教育委員会定例会議事録第15号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日2月24日は、新幹線資料館となっている951形の新幹線が当時の世界最高速度の記録を達成してから50周年という、記念すべき日です。本日から来館記念スタンプも開始します。本日の読売新聞にも記事が掲載され、昨日、資料館に入った際、たくさんの小さいお子さんや御家族連れの方に来場いただき、今日からもにぎやかになるのかと楽しみにしています。大切な施設ですので、これからもしっかりと臨んでまいりたいと思います。

〔議事〕

1 議案第7号 国分寺市重要文化財の指定について（諮問）〈教育長提出〉

（議案の内容と説明）

国分寺市重要文化財の指定について、国分寺市文化財の保存と活用に関する条例（平成22年条例第24号）第32条第3項第1号の規定により、別紙のとおり諮問する必要がある。

ふるさと文化財課文化財保護係長 諮問文の案を御覧ください。国分寺市文化財の保存と活用に関する条例第6条の規定により、国分寺市にとって特に歴史上、芸術上、学術上又は鑑賞上価値が高いものその他教育委員会が重要と認めるものに該当するものとして新たな候補、1件、中藤新田分水（胎内堀）です。

区分は、国分寺市指定重要文化財（史跡）です。

所在地は、国分寺市西町四丁目11-1、11-6ほかです。西町のけやき台団地西側付近に所在しています。

指定理由を御説明します。中藤新田分水は玉川上水から享保14年に引水した分水路であり、平兵衛新田や戸倉新田などの住民に水を供給していました。幕末期に入り、分水口の腐食や野中新田分水との交差から取水が困難になったため、慶應4年にトンネル状の胎内堀へと水路を掘り替えています。

昭和30年代半ばに町営水道が敷設されてからは、中藤新田分水は上水としての役割を終え、現在は地中に埋没していますが、令和3年に実施した調査で、享保期の開削状の水路と慶應期の胎内堀が良好に遺存していることが判明しています。

3ページを御覧ください。表題は「見つかった胎内堀の発掘調査」です。写真の左側が胎内堀、右側が開渠の水路です。開渠の水路の斜め下あたりに胎内堀があることが分かると思います。

4ページは、史跡指定の全体図です。図面上で着色された部分が、今回指定を予定している範囲です。全体図の下側に東西に延びている道がありますが、この道が高木通りです。高木通りから北に向かって約1,037平方メートルの範囲を指定する予定です。

諮問文の指定理由に戻らせていただきます。この水路によって、中藤地域の新田開発が

進み、地域の産業が発展したという観点において歴史上重要な遺跡であることから、当該水路について保護を図る必要があります。

「参考」、「市重要文化財の指定に係る今後の日程（案）」を御覧ください。教育委員会として諮問を御承認いただきましたら、3月末に開催される国分寺市文化財保護審議会に諮問し、審議、現地調査を行い、その上で令和4年8月に答申をいただき、改めて教育委員会で市重要文化財の指定の決定をしていきたいと思っております。

（意見・質疑の要旨）

辻委員 「指定理由」について伺います。上から2行目に「分水口は高さ約18cm、幅約36cmの大きさ」と記載がありますが、この高さが示しているのは、分水口に設置されている管や樋のようなものの高さという意味でしょうか。

ふるさと文化財課文化財保護係長 取水口の大きさです。

辻委員 取水口の水が流れる高さや幅ですか。

ふるさと文化財課文化財保護係長 はい。

辻委員 分かりました。

藤井委員 最終的に決定を所有者へ通知となっておりますが、調査に入る前は、どのような状況で、現状は市有地になっているのでしょうか。

ふるさと文化財課文化財保護係長 もともとは市指定の民有の保存樹林地でした。令和元年度に地権者から寄附を受け、その際、寄附した方から緑地を保全し、隣接する水路を遺跡として残してほしいと意向をいただいています。その後、ふるさと文化財課において令和3年度にレーダー探査による調査を行った経緯があります。

富山教育長職務代理者 享保期の開削状の水路と慶應期の胎内堀が良好に残っていると書かれていますが、胎内堀の規模、穴の大きさ、胎内堀のトンネルの高さや長さの規模を教えてください。

ふるさと文化財課文化財保護係長 暗渠としての胎内堀の大きさは、90センチ掛ける98センチです。大きいところでは130センチ掛ける130センチです。形は卵形をひっくり返したような形で、先がやや細くなっています。恐らく、その部分で流速を稼ぐため少し角度をつけた形状となっています。調査した範囲は105メートルになります。105メートルの範囲でトレンチを3か所設けて、そこを基点として調査を行い、105メートルの間で確認されています。

富山教育長職務代理者 卵形のような形状も現認でき、それがあまり崩れず、残っているのでしょうか。

ふるさと文化財課係長 レーダー探査によって、空隙があることは確認がとれています。

富山教育長職務代理者 玉川上水は開削方式で、箱根用水は胎内堀、そのような理解をしていたのですが、開削状態であった玉川上水も必要に応じて、胎内堀で水をうまく流すような工夫がなされていた。機械がないなかで素晴らしいと思います。

教育長 人力ですね。

富山教育長職務代理者 岩石と比較すると関東ローム層の武蔵野ロームは崩れやすく、やわらかいです。また岩盤と比較すると崩れやすいです。そこに人間が入り、掘っていったと推定されます。

ふるさと文化財課文化財保護係長 はい。

富山教育長職務代理者 素晴らしい遺構です。このような先人の知恵が、武蔵野台地を豊

かにしてきたため、ぜひ文化財に指定していただき、その先人の知恵が次に伝わっていくような広報活動や啓発活動などに役立てていただけると大変よいと思います。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和3年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰について

(事務局からの説明)

教育総務課長 令和3年度の本市教育委員会の児童生徒表彰の被表彰者の御報告です。資料1を御覧ください。2月2日に当該表彰に係る審査会において、市立学校に在籍する児童等のうち、体育、音楽、科学分野などの各活動において、特に優秀な成績を上げたものに対する表彰の要否について審査を行い、資料のとおり小学生8人、中学生7人及び1団体の表彰対象を選定し、その後、教育長の決裁により表彰決定をしています。

資料の項番2にあります表彰事由欄は、全国大会や関東大会出場の主なものを載せています。これら被表彰者の同意が得られましたら、教育広報紙にも掲載していきたいと考えています。

なお、今般のコロナ禍の状況を踏まえ、表彰式については中止させていただいて、表彰状等は各学校からお渡しいただくという形とさせていただきます。御報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今年度もコロナ禍ではありましたが、様々な場面で国分寺市の子どもたちが活躍してくれて大変うれしく思います。残念ながら全体での表彰式は実施しませんが、各学校でしっかりと表彰していただきたいと思います。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 「寄附の受領について」は、資料2を御覧ください。1件目の寄附物件は、武蔵国分寺及び市のイメージキャラクターであるぶんじほたるホッチのクリアファイルと、国分寺の名所絵葉書で、増田加代子様より教育委員会へ御寄附をいただいています。

こちらは先ほど項番1で御報告をしました被表彰者に対して賞状とともに配布するなどして、本市の魅力を発信していきたいと考えています。

裏面ですが、2件目の寄附物件はテント一式です。松本加代子様から市立第九小学校に御寄附をいただいています。学校では各行事において使用させていただく旨を伺っています。御報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

なし

3 令和3年度卒業式・令和4年度入学式の出席について

(事務局からの説明)

学校教育担当課長 「令和3年度卒業式・令和4年度入学式の出席について」御報告いたします。資料3を御覧ください。表面が令和3年度の卒業式、裏面が令和4年度の入学式の教育委員会から出席していただく方の一覧となっています。

市長部局からの出席者は現在調整中です。卒業式は、小学校は3月24日木曜日、中学校は3月18日金曜日に、また来年度の入学式は、小学校は4月6日水曜日、中学校は4月7日木曜日に実施予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症防止対策として、保護者は今年度も1家庭につき2名までの参加とし、全体の時間も短縮して行う予定です。また、来賓も最小限の参列とし、教育委員会及び市長部局からも1名ずつとしています。

今後の感染状況によっては、実施方法等が変更となる可能性はありますが、卒業生の思い出に残る式を実施できるよう学校と連携を図りながら、しっかりと準備をしていきたいと考えています。御報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

なし

4 武蔵国分寺跡国史跡指定100周年記念ロゴマークについて

(事務局からの説明)

ふるさと文化財課文化財保護係長 資料4を御覧ください。「武蔵国分寺跡国史跡指定100周年記念ロゴマークについて」御説明します。

来年度は武蔵国分寺跡国史跡指定100周年に当たり、使用する記念のロゴマークは、庁内応募の候補8点について、市立小学校10校の5、6年生に投票してもらうこととしました。投票期間は令和4年2月1日から10日までの10日間です。投票方法は、GIGAスクールのタブレットを使用して投票していただきました。GIGAスクールのアカウントは2月10日時点で1,907個ですが、投票総数は1,301票で68.2%の投票率となりました。

1位は379票を得票した作品です。由来は、武蔵国分寺を多くの人に知ってもらえるよう、関わりが深い七重塔と瓦で表現し、背景には「コクブンジ」という文字でかたどったかすみ雲が隠れているデザインとなっています。

2位は350票、3位は162票を得票したこれらの作品となっています。

今後は25日の庁議で決定した後に、市報やホームページに掲載し、また国史跡指定100周年記念のチラシやポスター、それから横断幕、駅前の街路灯に設置するフラッグ等に掲載し、周知を図っていく予定です。御報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 今後使用するのはこの第1位となったロゴマークだけでしょうか。

ふるさと文化財課文化財保護係長 はい。

大木委員 第1位と第2位の票差が非常に少なく、両方ともとても魅力的だと小学校5、6年生が判断したようですので、1つだけに限らず何か使用する機会があれば第2位のロゴマークも御活用いただけたらよろしいと思い伺いました。

ふるさと文化財課文化財保護係長 御意見いただきましたので、検討のため、持ち帰らせ

ていただきたいと思います。

教育長 ロゴマークは1つに選ばせていただき、庁議で決定する運びにしたいと思います
が、第2位も捨てがたいと思うので、何か活用できる部分があればぜひ検討をお願いしたい
と思います。

ふるさと文化財課文化財保護係長 承知しました。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前9時50分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 1 番 壹山謙一
 2 番 大木 桃代

調製職員 廣瀬喜朗